

臨床研修の到達目標、方略及び評価の骨格案（第9回ワーキンググループ）

〔平成27年度厚生労働科学研究費 地域医療基盤開発推進研究事業〕
 「臨床研修の到達目標と連動した研修診療科に関する研究」 研究班

臨床研修の基本理念（医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

I 臨床研修の到達目標

医師としての基本的な価値観

1. 社会的使命と公正性

医師としての社会的使命を自覚し、社会のニーズとその変化に目を向け、信頼に値する誠実さや公正性*を示す。

* 平等な医療の提供、限りある資源の公正な配分、説明責任の履行、守秘義務の遵守、利益相反の適切な管理などを指す。

2. 公衆衛生の向上への寄与

人の集団や地域を対象に、健康や疾病予防の課題に取り組む。

3. 人間性の尊重

患者と家族に誠実に向き合い、個々人の有する知識や感情、意向、また社会的・文化的な背景に配慮し、信頼関係を醸成する。

4. 組織やチームとしての成果最大化

組織やチームの一員として、目的を共有し、互いの理解を深め、協同して医療の質の向上や患者安全に貢献する。

5. 自らを高める姿勢

自身の心身の状況を認識・コントロールし、生涯にわたり自らを振り返り、向上を図る。

資質・能力

1. コミュニケーション

患者・家族や医療従事者間の良好な関係性を築き、医療を実践する。

- ① 適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者・家族をはじめとする他者に接する。
- ② 患者・家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者・家族のニーズを身体・心理・社会的側面（地域の特性を含む）から把握する。
- ④ 他の医師や医療従事者等と適切なコミュニケーションを取る。

2. チーム医療

医療従事者を始め、患者にかかわる人々が互いの役割を理解し、連携する。

- ① 組織やチームの目的を理解する。
- ② チーム各構成員の役割分担と連携・責任体制を理解する。
- ③ 他の医師や医療従事者等と適切なタイミングで情報を共有する。
- ④ チームの構成員に教育的な配慮をする。
- ⑤ 地域包括ケア等を提供するため、関係機関や諸団体の役割を理解し、連携する。

3. 医学知識と問題対応能力

発展する医学の最新知識を身につけ、幅広い症候・病態に対応する。

- ① 主な身体的・精神的症候について、鑑別診断と初期対応ができる。
- ② 臨床上の疑問点を解決するための情報を収集・評価し、患者の身体・精神的健康や生活の質を考慮した臨床判断を行う（EBM=Evidence Based Medicine を実践する）。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画・患者教育計画を立案し、実践する。

4. 患者へのケアと診療技術

基本的な臨床手技を用いて患者の苦痛や不安感への配慮しつつ診療する。

- ① 医療面接ができる。
- ② 基本的な身体診察ができる。
- ③ 基本的な検査と手技、治療ができる。
- ④ 診療内容や根拠を適切な記録として残す。
- ⑤ 処方せん等の保険診療に必要な文書を適切に作成できる。
- ⑥ 診断書、死亡診断書、死体検案書その他証明書を作成できる。

5. 医療の質と患者安全

患者および医療従事者にとって良質かつ安全な医療を提供する。

- ① 医療の質を評価し改善することの重要性を理解する。
- ② 医療安全上、報告・連絡・相談と記録が重要であることを理解し、実践できる。
- ③ 医療事故等の予防及び再発防止と事故後の対応ができる。
- ④ 院内感染、与薬事故、転倒転落等の重要性を理解し、予防や対応ができる。
- ⑤ 医療従事者の健康の管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）の重要性を理解し、実施できる。
- ⑥ 医療機関、チームで医療の質と患者安全に取り組むことの重要性を理解し、対応を講じる。

6. 医療の社会性

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、活用する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解し、活用する。
- ② 健康保険、公費負担医療を理解し、活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進の視点を持つ。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害時や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

7. 医療における倫理性

医療、医学研究、医学教育に関連する倫理的な問題を認識し、対応する。

- ① 人間の尊厳と生命の不可侵性を尊重する。
- ② 守秘義務を果たし、患者や研究参加者のプライバシーに配慮する。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応をする。
- ④ 利益相反を認識し、適切に管理する。
- ⑤ 医学研究や医学教育における透明性の確保に努め、不正・不法行為の防止に寄与する。

8. リサーチマインド

医学と医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通して、医学医療の発展に寄与する。

- ① 診療上湧き上がってきた疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、学術活動に関心を持つ。

遂行可能業務

2年間の研修終了時には、上級医に連絡が取れる状況において、以下の業務を単独で行うことができる。

- ① 初期救急
- ② 一般外来
- ③ 入院患者の管理

Ⅱ 臨床研修の方略

- 1. 経験が求められる症候・病態・疾患
- 2. 診療現場
- 3. 診療科

Ⅲ 臨床研修の評価